

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

町田市は多摩丘陵の北の端に位置し、北部の丘陵地は鶴見川、境川の源流域にもなっており、都市の近郊でありながら、豊かな自然環境を有しています。また、減少しつつあるものの今でも農の環境が残っており、数多くの歴史・文化の足跡を見ることができます。こうした立地・緑・農・歴史・文化、これらすべては町田市の魅力の一つであり価値ある資産・資源であるといえます。

自然環境への意識の高まりやコロナ禍による生活環境の大きな変化に伴い、豊かな自然環境を求めて多くの人が町田市の里山を訪れています。一方、近年のゲリラ豪雨や大型台風など自然災害に対して、河川の源流域に位置していることからグリーンインフラの推進が重要視されてきています。さらに、多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸、リニア中央新幹線開業による都市部からのアクセスの向上等、生活環境や社会環境の変化をふまえ、里山の環境を町田市の貴重な資産として活かしていくことが求められています。また、本市におけるSDGsの達成や持続可能な循環型社会の実現に寄与していくことも重要な視点となっています。

本計画では、こうした地域の資産・資源を有効に活用し、持続可能なものとしていく施策を効果的に推進していきます。そのために、将来像を示すとともに、施策の対象となるエリアを設定し、それぞれ異なる地域の特徴をとらえ、実情に応じた施策をリーディングプロジェクトとして設定します。

多様な主体による連携・協働により里山環境を活用していくことで、「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」を実現していくための計画として策定しました。

2. 計画期間

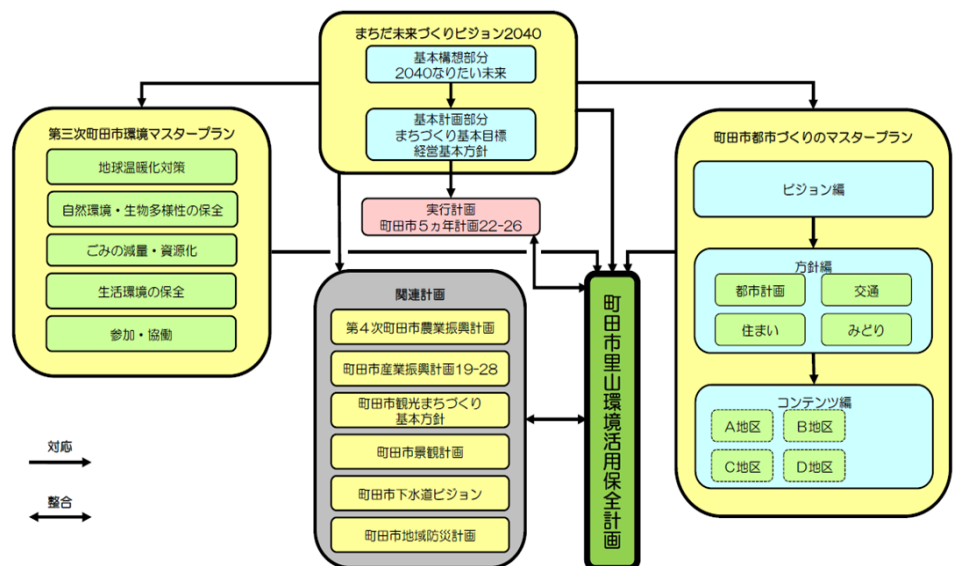
計画の期間は、2022年度から2031年度までの10年間とします。2022年度から2026年度までの5年間の実行計画を作成し、2026年度に中間確認を行い、後期5カ年の取組を定めます。

3. 計画の位置付け

本計画は右のとおり「まちだ未来づくりビジョン2040」「町田市都市づくりのマスタープラン」「第三次町田市環境マスタープラン」を上位計画とします。

「町田市北部丘陵活性化計画」では、里山環境の再生と保全のほか、都市基盤の整備や農業の振興を進めてきました。本計画では、対象地域が一部重複する「町田市北部丘陵活性化計画」の取組等を引継ぎ、里山環境や地域の資源の活用を推進していくための計画とします。

計画の推進にあたっては、都市基盤の整備については「町田市都市づくりのマスタープラン」等において取組むこととし、農業振興やその他の施策については「第4次町田市農業振興計画」をはじめとする関連計画と整合を図りながら、事業を推進していくこととします。



4. 本計画の対象地域

本計画の対象となる地域は、東京都心から直線距離でおよそ30~40km、横浜の中心部から直線距離でおよそ20~40kmの位置にあります。町丁目では、相原町、上小山田町、下小山田町、図師町、小野路町、野津田町、真光寺町、三輪町の市街化調整区域とそれに隣接する市街化区域の一部に該当します。

第2章 現状と課題

1. 対象地域の現状

地域で生活する住民などによって管理されてきたかつての里山の環境は、高度経済成長による生活様式の変化等によって人の手が入ることがなくなり、それまで続いてきた資源の循環が途切れしました。その結果、荒廃した山林や農地が増え、現在では以前のような里山の環境はほとんど残っていません。近年では放置され巨木化した樹木に特定の虫が媒介するナラ菌によって、樹木が集団的に枯損する「ナラ枯れ」被害の発生など、自然環境にも変化がみられます。

一方で市街化区域に近く、多くのみどりが残る本計画の対象エリアには、自然環境への意識の高まりやコロナ禍の影響を受け、市内外から散策などを楽しむ人が多く訪れています。また、NPOや市民団体により、荒廃した里山の環境を再生し、保全する取組が一部の地域で行われています。さらに、土地の境界は一部を除いて不明確なままとなっており、保全活動などの妨げとなることがあります。

放置された山林や農地が増えた結果、自然環境や景観への影響だけでなく、枯損による倒木や不法投棄がみられます。また、散策などの来訪者が増加した結果、私有地への立ち入りなど来訪者のマナー違反なども発生しており、地域住民の精神的・経済的な負担となっています。

なお、本計画の対象地域の大部分は市街化調整区域に位置し、都市基盤の整備に制約が設けられており、地域で安心して住み続けるための生活環境の改善が求められています。

2. 対象地域の課題

里山環境が荒廃している要因としては、山林や農地を管理する住民の経済的な負担の増加や高齢化、市内で活動するボランティア等の団体メンバーの固定化による高齢化や活動の担い手不足などがあげられ、かつての里山環境の再生を目指すことでは解決の糸口が見えない状況があります。来訪者のマナーやモラル向上にあたっては、里山環境の魅力を適切に発信するとともに、地域の住民と来訪者にとって良い関係性を構築することが必要になります。

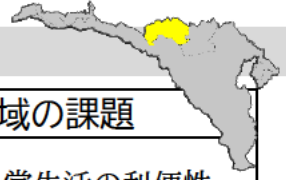
今後は、こうした地域や社会の課題に対して、里山環境を地域の社会基盤（グリーンインフラ）として捉え、地域の住民だけでなく、民間事業者など多様な主体と連携し、地域の課題解決に取り組んでいくことが重要になります。

こうしたことから、人の手が入り、里山環境の保全を将来に渡って持続可能なものとするために、里山環境の再生・整備だけでなく、時代に即した活用の取組と新たな循環サイクルを構築することが強く求められています。

実行計画を策定するうえでは、これらの課題に対して地域の実情に応じた取組を検討していく必要があります。また、計画を推進していくにあたっては、境界が明確になっていない土地も多くあることから、対応が求められています。

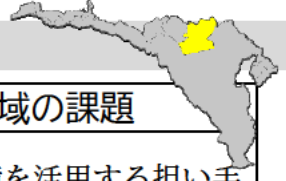
3. エリアの区分

地域の実情に応じた取組を検討していくために、対象地域を以下のように、4つのエリアに区分します。市内の市街化調整区域を主な対象とし、相原エリア、小山田エリア（函師町を含む）、小野路エリア（野津田町、真光寺町を含む）、三輪エリアを単位として、次ページ以降、エリアごとの現状と課題、取組のテーマを整理していきます。



【小山田エリア】

エリアの概要	地域の課題
<p>小山田エリアは、町田市北部に位置し、多摩市や八王子市の多摩ニュータウンに接する地域です。多摩丘陵の大きな緑地帯を抱え、一帯が鶴見川の源流域となっており、複数の尾根と谷戸によって構成される丘陵地です。</p> <p>大部分は市街化調整区域となっており、一部に農地や豊かな自然環境が残る地域です。小山田緑地など地域の一部は、1961年に風致地区に指定されています。また、その他のまとまったみどりも都市計画緑地や東京都保全地域の歴史環境保全地域などに指定され保全されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上 ②都市基盤整備の計画をふまえた里山環境の活用 ③里山環境を活用する担い手の支援と活動基盤の整備 ④手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応



【小野路エリア】

エリアの概要	地域の課題
<p>小野路エリアは小山田エリアと同様に、町田市北部に位置し、多摩ニュータウンに接する地域です。多摩丘陵の大きな緑地帯を抱え、鶴見川の源流域となっており、複数の尾根と谷戸によって構成される丘陵地です。谷間を走る街道沿いに街並みが形成され、江戸時代に宿場としてにぎわった小野路宿や寺社など歴史的資源が点在しています。</p> <p>大部分は市街化調整区域となっており、農地も多く、また、自然環境の豊かな地域です。国の「生物多様性保全上重要な里地里山」として「図師小野路歴史環境保全地域及び奈良ばい谷戸」が選定されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①里山環境を活用する担い手の支援と活動基盤の整備 ②手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応 ③地域住民が安心して暮らせる環境整備 ④都市基盤整備の計画をふまえた里山環境の活用



【相原エリア】

エリアの概要	地域の課題
<p>相原エリアは、町田市西端に位置し、八王子市、相模原市に隣接する東西に細長く南北に高低差がある地域です。地域を横たわるように多摩丘陵の緑地帯が連なり、丘陵地の南側に境川が流れ、かつて「絹の道」と呼ばれた町田街道沿いに街並みが形成され、高度成長期以降には複数の大学が立地しました。</p> <p>地域北側の大半は多摩丘陵の豊かな自然環境に恵まれ、これらは市街化調整区域となっています。地域の西端には境川の源流があり、この一帯は大戸緑地として保全されているほか、野外活動や宿泊ができる市の施設として大地沢青少年センターが整備されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上 ②里山環境への関心喚起 ③多様な主体の連携・協働のしくみづくり



【三輪エリア】

エリアの概要	地域の課題
<p>三輪エリアは、町田市北東部に位置し、そのほとんどが川崎市や横浜市に接する地域です。鶴見川やその支流の周辺は低地で、その他は丘陵地となっており、起伏の豊かな地域となっています。</p> <p>1927年の小田急線鶴川駅の開設を皮切りに土地区画整理事業などの面的な整備によって農村から住宅地としての変遷を遂げましたが、三輪町には市街化調整区域があり、横浜市までつながるまとまったみどりが残っています。また、国の「生物多様性保全上重要な里地里山」として「三輪町の森」が選定されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上 ②地域住民とみどりがふれあう機会の充実 ③多様な主体の連携・協働のしくみづくり

第3章 里山環境の活用に向けた基本方針

1. 基本的な考え方

対象地域の現状と課題等をふまえると、地域住民の生活環境を整え多様な主体と連携し地域の資源を活用していく「時代に即した新たな循環サイクル」を構築するとともに、町田市ならではの里山環境（「まちだの里山」）づくりに取り組む必要があるといえます。

そこで本計画では、里山環境の資源を活用することで、住む人・訪れる人にとって居心地がよく将来に渡って持続可能な「まちだの里山」が形成されることを目指します。そして、人と自然が共生し、時代に即した新たな資源の循環により持続可能な環境が維持されることを目指します。

まちだの里山の将来像を以下のとおり定め、基本方針と具体的な取組（実行計画）を推進していくこととします。

(1)まちだの里山の将来像

住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山

2. 計画のポイント

(1)4つの基本方針とエリアごとの方針

本計画で掲げた「まちだの里山の将来像」を実現していくために、計画全体の方針として4つの基本方針を設定します。

4つの基本方針に基づき、地域の実態に即した取組を推進していくために、エリアごとに取組を設定します。

(2)町田市全体の取組とリーディングプロジェクトの設定

本計画で掲げた「まちだの里山の将来像」を実現していくために、計画期間中に具体的、かつ、着実に町田市全体で推進していく取組を重点事業として位置づけます。

全エリアに共通する重点事業とあわせて、エリアごとの実情に即したリーディングプロジェクトを設定します。

3. 4つの基本方針

基本方針1 里山の環境を整える

■取組の方向性

- ・里山環境の活用に必要な山林と農地を再生する
- ・多様な人が関わり続けられるしくみづくりを推進する

基本方針3 里山を体感する

■取組の方向性

- ・実際に現地に訪れる人を増やす

基本方針2 里山の魅力を伝える

■取組の方向性

- ・人・団体への周知に取り組む
- ・住んでいる人、訪れる人、まだ訪れていない人に地域の魅力を伝える

基本方針4 里山ではじめる

■取組の方向性

- ・ここで何か始めてみようとする人を後押しする
- ・地域住民と来訪者の交流を促進する

第4章 里山環境の活用に向けた具体的な取組

1. 町田市全体の取組(重点事業)

10年間の計画期間の中で時代に即した新たな循環サイクルを着実に構築し、まちだの里山の将来像を実現するために、市全体の取組(重点事業)を設定します。エリアの実情に応じた取組のテーマまたはリーディングプロジェクトと整合を図るものとしています。

各取組はまちだの里山の地理的な特性を鑑み、隣接する自治体や山林の活用に取り組んでいる自治体等との連携も視野にいれて推進していきます。

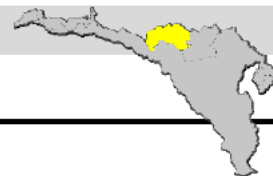
重点事業1 山林と農地の再生と活用	対応する基本方針			
	1	2	3	4
①山林と農地の再生に取り組みます 不法投棄など生活環境の悪化や生態系の保全の妨げの要因となっている山林や耕作が行われていない農地の再生に取り組みます。				
②事業者等と連携して里山の環境・資源を活用します 山林の再生により間伐した木材の搬出など、里山の資源を有効に活用するために必要なインフラの整備を実施します。民間事業者等と連携・協働し、持続可能な保全につながる、里山環境の活用に取り組みます。				
③里山で活動したい人を受け入れる環境を整備します 里山の環境に興味や親しみを持つ人や団体・企業等が参画しやすい環境を整えます。また、地域住民と来訪者の交流の機会の創出や場の整備、来訪者の私有地への立ち入りを抑制するための道標の設置など、地域住民と来訪者にとって良い関係性が構築できるよう取り組みます。				
■達成指標				
新たな山林再生に着手した面積 (㎡)	現状値	2026年度	2031年度 目標値	
	0 (㎡)	→ 80,000 (㎡)	→ 160,000 (㎡)	

重点事業2 活動に参画する団体や企業・個人など、担い手の確保と支援	対応する基本方針			
	1	2	3	4
里山の環境を活用する団体や企業等の活動が継続し、持続可能な里山環境の保全につながるよう必要に応じた支援を行います。 より多くの人々が里山に関わり訪れることができるように、新たに活動を行う団体等への助言や支援を行います。				
■達成指標				
活動に参画する団体数	現状値	2026年度	2031年度 目標値	
	7団体	→ 12団体	→ 17団体	

重点事業3 「まちだの里山」の戦略的な情報発信	対応する基本方針			
	1	2	3	4
まちだの里山の魅力や里山での取組を内外に発信し、認知度の向上や来訪者の促進につなげます。また、里山環境の活用や保全に関心のある企業等へ情報を発信し、提供し参画を促進します。				
■達成指標				
まちだの里山の来訪者数	現状値	2026年度	2031年度 目標値	
	26,711人	→ 31,000人	→ 68,000人	

2. エリアごとの取組

【小山田エリア】



(1) 地域の取組テーマ

だれもが居心地のよさを
感じる事ができる里山環境の活用

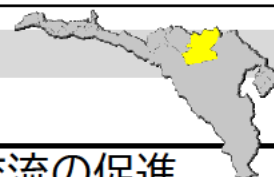
(2) リーディングプロジェクト

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
1 里山を身近に体感するための場の整備	1 2 3 4	①③ 施設機能の 検討	② 整備箇所の 選定、活用手法 の検討	事業手 法の検 討	事業者 の選定	設計	工事・ 管理運営
①交流回遊拠点を整備します		②里山環境を活用する場を整備します					
③木材を活用できる場を提供します							

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
2 農を活用した地域の賑わいゾーンの創出	1 2 3 4	調整	試行	実施	→		
地域の農業従事者や住民、企業等との連携により、来訪者が「農」をテーマとした体験や農産物の購入など地域住民と交流ができる場や機会を充実し、日常的な地域の賑わいの創出につなげます。							

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
3 地域の課題解決につながる取組の推進	1 2 3 4	内容・手法を検討し、地域で調整を図ったのち、適宜試験的に実施し、検証・評価を行っていきます。					事業化
①環境の保全につながる事業を実施します							
②（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施します							
③散策ルートの再整備とマップの作製に取り組みます							

【小野路エリア】



(1) 地域の取組テーマ

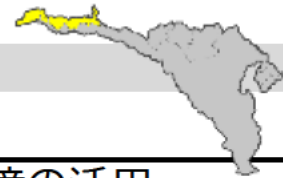
豊かな自然・歴史資源や農環境を活用した交流の促進

(2) リーディングプロジェクト

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
1 竹林の再生と活用	1 2 3 4	実施	→				
小野路エリアの放置竹林の再生を図り、竹材を活用した体験プログラム等を企画・実施します。竹材に触れる機会や楽しみを通じて、里山への親しみや環境保全への理解、来訪者の促進につなげます。							
町田産のタケノコの水煮やメンマなど竹を材料とする加工食品について、団体・企業等との連携・協働により食品の開発・販売を行い、持続可能な新たな循環サイクルのモデルを構築するとともに、地域の活性化や来訪者促進につなげます。							

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
2 地域の課題解決につながる取組の推進 ①散策ルートを再整備します ②（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施します	1 2 3 4	内容・手法を検討し、地域で調整を図ったのち、適宜試験的に実施し、検証・評価を行っていきます。					事業化

【相原エリア】



(1)地域の取組テーマ

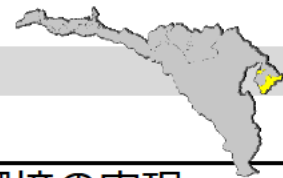
多様な主体の連携・協働による里山環境の活用

(2)リーディングプロジェクト

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
1 連携・協働の体制づくり ①地域の課題解決や里山の活用につながる体制づくりに取り組みます ②地域で活動する若い世代との連携・協働のしくみづくりに取り組みます	1 2 3 4	検討	調整	実施	→		

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
2 多様な主体の連携による里山活用の推進 地域住民や大学・企業等と連携して、里山環境を活用したアートイベント等を企画・実施します。	1 2 3 4	検討	調整	実施	→		

【三輪エリア】



(1)地域の取組テーマ

自然・歴史・文化資源にふれあえる里山環境の実現

(2)リーディングプロジェクト

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
1 地域の取組や魅力・価値を共有できる関係づくり 美しい谷戸田のある風景などの豊かな自然環境の保全に向けて活動する団体との情報交換や必要に応じた支援に取り組みます。また、多くの人々が自然環境を通じた学びや歴史にふれあえる機会を充実します。	1 2 3 4	検討	調整	実施	→		

第5章 計画の推進にあたって

1. 計画推進の考え方

まちだの里山に関心をもつ多様な主体の連携・協働による「まちだの里山の将来像」の実現にむけ、リーディングプロジェクトを中心に、基本方針にそった様々な取組や活動を推進していきます。

2. 計画の進行管理

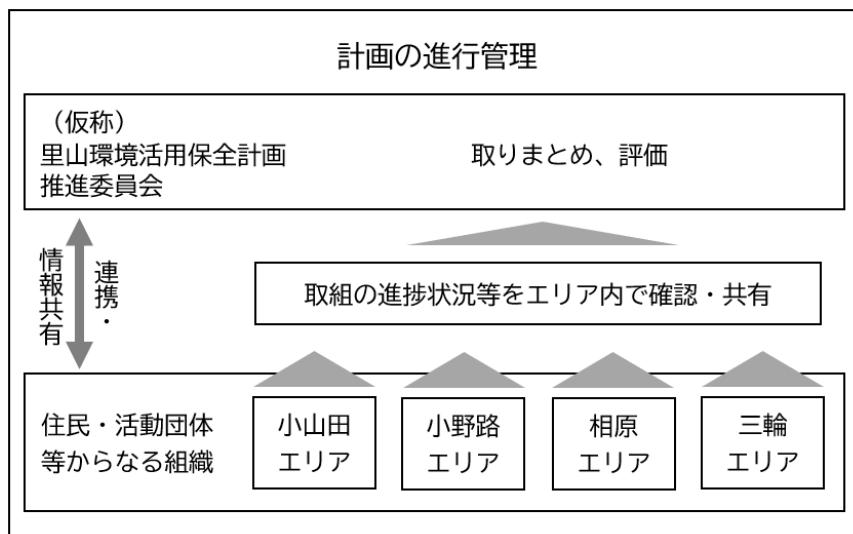
各施策を円滑に遂行するため、関連する庁内各課と密に情報交換を行う体制を整備します。また、本計画は多様な主体の連携・協働を土台にしていることから、各エリアの地域住民・団体など多様な主体と連携・協働しながら各施策を進行管理していきます。

各エリアにおいて地域住民・団体等からなる組織の設立・運営を支援し、取組の進捗状況等をエリア内で確認・共有するとともに、その結果について（仮称）里山環境活用保全計画推進委員会が密に連携することで計画の進捗として取りまとめ、まちだの里山全体の将来像の実現に向けた評価を行います。

計画の評価は、学識経験者と関係団体（農業、観光、産業分野）からなる（仮称）里山環境活用保全計画推進委員会を設置し、年1回程度、基本方針に沿った取組等の進捗を確認します。

本計画を推進し5年目に、社会の状況等に応じて計画の中間確認の実施を検討します。

計画の進行管理のイメージ



3. 町田市役割

まちだの里山に関心をもつ多様な主体の連携・協働を支えるとともに、団体間のコーディネートや庁内外の機関・団体との連携を促進することで本計画を効果的に推進していきます。

- (1)多様な主体のコーディネート
- (2)計画の将来像の実現にむけた庁内関係部署の連携強化
- (3)国、都、関連自治体等との連携強化